

# ジョン・ウェスレーの経済神学

## —その内的変遷と集成—

清水 俊毅

### 1. 研究の枠組み

本論は、18世紀イギリス最大の宗教家、英国国教会の司祭にして神学者、宗教復興運動の指導者の一人、メソジスト運動また教会の祖師であるジョン・ウェスレー<sup>(1)</sup>(John Wesley, 1703-1791)の「経済神学」を分析し、その内的変遷を追い、集成したものである。

#### 1-1. 経済神学

経済神学とは本論において、人間の経済的営為、財の動かし方についての、神学内部における言説、またその実践を意味する。つまり、いわゆる神の経綸(economy)全体を巡る神学研究でも、宗教的神学的なものとして経済学を読み直す研究<sup>(2)</sup>でもなく、また単に宗教家という立場を帯びた者による経済に関する倫理主張・実践を検討することでもなく、あくまで神や信仰、救済といった宗教概念との有機的接続を前提にした経済的あり方の分析を意図している。このように枠付ける意図は次のような認識によるものである——ある主張が、ある宗教集団や運動体で基盤的かつ持続的に再生産され、影響を及ぼし続けるためには、その主張が集団の価値の淵源から演繹され、提唱時の社会的コンテクストに依存しない普遍性を有していた方が有利である。二次的で余技的な主張として行われるのでは、その集団の中で普遍性・継続性を持つ可能性は低い。

このような枠組みの「経済神学」を論じた先達として(この用語を使用したわけではないが)マックス・ウェーバーがおり、特に17-8世紀イギリス帝国(北米植民地を含む)における経済神学の、西洋近代に及ぼした歴史的影響について述べたのが著名な『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(以下『倫理』)である。同書においてウェスレーはその著述を取り上げられて、派生的な晩生果に過ぎないなどと評されながらも、「禁欲的ピューリタニズムを代表する」という評価を与えられている<sup>(3)</sup>。『倫理』の核心をなす論理はウェーバー・テーゼと呼ばれ、各分野からの実証的研究に基づく批判が細部の修正を無数に行い、あるいはそれへの反批判が行われ、盛んな議論の的になってきたが、その中で、ウェスレーが言及された部分に対して注目すべき批判を行った研究が我が国の岸田紀によって行われている<sup>(4)</sup>。その批判は概ね次のようにまとめることができる。ウェーバーは禁欲主義だけを取り出すことでウェスレーを「ピューリタニズム」の系譜に入れているが、その人脈や「慈善」についての宗教的価値観を取り上げて見ると、

ウェスレーはロード派国教会・高教会神学を通じてローマ・カトリック以来の「慈善」倫理を継承する人物であり、富の獲得に価値を置くピューリタニズムと同類であるとは全く言えない。ウェーバーは自己の理念型のためにウェスレーについて恣意的な操作を行っている——この岸田の研究は、ウェスレー神学研究史上でも英国国教會的系譜分析として白眉であり、そのような視座からのウェーバー批判は貴重だと言えよう。だが同時に、ウェーバーの着目した共通点は果たして無視してよいものかとも思われる。

岸田は「慈善」を強調することでいわゆるピューリタニズムの「職業」倫理とウェスレーとの対立性を浮き上がらせた。だがここで論者が注目したいことは、慈善もまた経済的行為に他ならないということである。つまり、宗教（キリスト教）が命じる適切な財の使用法が慈善（である場合がある）ということであり、ウェーバーが財の獲得についての思想史を切り取ったならば、岸田は財の使用についての思想史を切り取ったのだと言える<sup>(5)</sup>。このように見ることで、ウェーバーの立てた枠組みを拡張して、その影響を比較しつつ論ずることができるようになると思う。慈善と呼ばれる領域はとかく宗教との連環で捉えられてはきたが、宗教が「心理的起動力」を慈善に与えるとして、その起動力の大小にはあまり論が及んではこなかった。彼方の宗教がその慈善活動を促したならば、此方でもこのような例が見られる、といった次第で、その間の（特に、規模に作用する）質的な差が論じられてこなかったのである<sup>(6)</sup>。どの社会にも慈善的営為を促す動因があるということは自明として構わないだろうが、実際の活動規模や様態に地域によって差が見られるのだから、それらの動因の質的な差異を分析することが必要であろう。本論で立てた経済神学という枠組みは、財の獲得を促す動因としての強度から検討を始めることで、慈善的に使用される財の母体となる社会内の財の総量を考慮に含めることができるようにし、さらに思想的基盤の差異と慈善の量的な差異の対照・分析をも射程に収めるのである。

本論は、まずその範型を作るという意味で、ウェーバーが触れ岸田が主題としたジョン・ウェスレーの経済神学を集成し、提示する。それによって初めて、ウェスレーの経済的倫理がどのようにピューリタニズム（またカトリック的伝統）のそれと通底し、また異なっているのかを包括的に検討できるようになるだろう。論者が考えるところでは、ウェスレーの経済神学はキリスト教内部での発展における一つの到達点となっており、メルクマールとして有効に働く筈である。

## 1-2. ウェスレー研究

ウェスレーは18世紀イギリス帝国宗教界における最大級の人物ということになる。彼は1738年頃から大衆的な宗教運動（信仰復興運動）を指導するようになり、毀誉褒貶がありつつ広く知られる存在になったが、その中心にあったのが宗教会（society）「メソジスト会」であった。同会はウェスレーの晩年に英国国教会からの分離が進んで、彼の死後に「メソジスト監督教会」として独立することになる。その後イギリスでメソジスト派は発展を続け、イギリス非信徒派（非国教派）教会第一の教派となっている。さらにイギリスから独立した北米大陸では様々に分派が起り、その過程では特に個人的な回心や聖霊の体験、大衆運動といった部分が多く先鋭化し、現代米国の「福音派」に至る有力な潮流となる。このように大きな影響のあった人物であるが、彼の実像が広く知られているとは言いがたい。

その原因として一つには、イギリス宗教への関心は 17 世紀の内戦・革命期に集中しがちで、18 世紀への関心は大きくないこと、もう一つには、非専門家の間での関心が彼の「メソジスト系諸派教会の始祖」という位置づけに偏り、米国「大覚醒」以来の福音主義のイメージが投影されて、「大衆説教家」「熱狂的な伝道者」といった先入観が抱かれがちなのが挙げられる。実際には「情熱的な雄弁家」というよりむしろ落ち着いた学究肌の人物であり、オックスフォード大学の神学研究伝統を受け継いだエキュメニカルな神学者と言える。そうでありながらも、臣従拒誓者と呼ばれるグループとの近さから法王教 (Popery) という誹謗を浴びたり (当時の宗教的政治的スペクトルの中では、言わば極右扱い)、「信仰のみ」の主張で熱狂主義的な民衆扇動家のような非難を受けたりと (言わば極左扱い)、複雑で興味深い対象と言えよう。

ウェスレー研究には二つの大きな流れがあり、一つは社会史研究、一つは神学研究であるが、社会史研究<sup>(7)</sup>はあくまでもメソジズムの端緒としてのウェスレーを見るため、彼個人やその背景、神学に強い関心を持ってきたとは言えない。一方、神学研究<sup>(8)</sup>の関心はあくまでも神学伝統における主要な諸論題にあり、金銭への見方といった論点はそこから外れがちになる。論者が経済神学という名で枠付けた領域は、研究史上で双方の間隙・辺境領域に置かれてきた。また大衆運動家として名高かった位置づけから、ウェスレーやメソジストの慈善実践に関する研究上の言及は比較的多く見られる。だが散発的・事例列挙的な傾向があり、神学的な大枠に由来する「思想傾向」については触れられるけれども、詳細には踏み込まれない<sup>(9)</sup>。神学研究分野ではウェスレーの生涯に渡っての総合的研究が重視されるようになってきているが、慈善についても同様に、思想背景の変遷について研究される必要があるだろう。

### 1-3. 史料と検討手順

論者が中心的題材とした史料はウェスレーの文章化された説教 151 編<sup>(10)</sup>と、1738 年から 1790 年までの 53 年間に渡る彼の『日誌 (Journal)』<sup>(11)</sup>であり、場合に応じてこの他にもウェスレーの著作や日記メモを参照している。説教は神学者／司祭／説教者ウェスレーの公的な言説を、『日誌』は私的な言説を代表し、後者が前者を補完してくれるものと想定している。彼の説教の多くは成立年代が不明瞭であるが<sup>(12)</sup>、『日誌』はこの点でも思想変遷の大勢を掴むのに有用となる。

時系列という点では、本論は「200 周年記念版ウェスレー全集」でウェスレーの活動時期について示された標準、「前期 (1733-1738)」「中期 (1738-1765)」「後期 (1765-1791)」の区分を基本的に採用する。経済神学の変遷について、特に中期 - 後期の区分は必ずしも適切ではないが、組織神学を中心とした主要な神学領域における思想変遷と経済神学上の変遷にずれや時差があるとすれば、それが可視化されることにも価値があると考えられる。ただし後期の内、説教『富の危険』が発表された 1780 年以降を特に「晩期」と呼び、区別することにしたい。この晩期に関する認識 (あるいは不認識) について、メソジズム叙述上に混乱が起きていると論者は見ているが、紙面の都合もあり本論では踏み入らない。

その上で、論者は分析的枠組みとして次のような五論点を設定し、ウェスレーの言説から文献研究的に (通時的変化を捉えつつ) それぞれ抽出していく、という手法を通じて彼の経済神学の集成を行った。

- ①財の獲得への見方（職業観・労働観）
- ②財その物への見方（財観・金銭観）
- ③財の保持への見方（蓄財観）
- ④財の放棄への見方（貧困観・清貧観）
- ⑤財の使用への見方（慈善観）<sup>(13)</sup>

つまり、財の獲得から使用するまでの過程についての、神学的倫理的主張である。この五論点以外に、神学的に前提となりあるいは全体を総括する論点や補強的な論点も添える。現在のところは、「現世的執着への警戒」「行いの公然性への見方」「キリスト教の回心なき善行の価値」という論点を想定している。

## 2. ウェスレー経済神学

### 2-1. 重要説教とこれまでの位置づけ

ウェスレーの経済倫理的言説として一般に最も参照されるものは、「三つの簡明な規則 (Three plain rules, 以下「規則」)」と呼ばれる標語、「Gain(Earn) all you can, Save all you can, Give all you can」であろう。「できる限り稼ぎ、できる限り蓄え（節約し）、できる限り与えよ」といったように訳出されるようだが、ウェスレーの経済神学を精査した上で正確を期すには、「Save」の訳出は容易ではない。日本語として非直観的ながら原義に沿って「救い」と訳するのがよいように思うが、これについては後述する。少なくともウェスレーの晩期には、彼の聴衆・読者にこの標語がよく通じていたと見えて、彼の晩期説教には、この「規則」を巡る応答が前提となったものが散見される。これについても後述するが、この規則が初めて体系的に述べられたのが説教『金銭の使用法 (The Use of Money)』<sup>(14)</sup>である（以下『使用法』）。同説教は1744年には成立していた可能性があり、1760年に文章として出版されている。つまり中期の説教である。

ウェスレーと慈善という題材は、最も末端レベルではこの「規則」が語られるという形を取り、そして多少詳細になる場合は、これを解説するために『使用法』について語られる、という形を取る場合がほとんどである<sup>(15)</sup>。結論を先取りして述べると、この「規則」はウェスレー経済神学の重要なエッセンスを実践的に抽出しているが、ここらに目を向けてはウェスレーの神学の基礎にある神への「意図の純粹 (purity of intention)」や現世欲への警戒心と、「規則」との連環を見落としやすくなってしまふ。本論では踏み入らないが、ここから研究史上に「晩期墮落論」とでも言うべき認識が生まれていると思われる。

ウェスレー経済神学は多くの説教にその断片が見られるが、財観に関して大きくまとまった記述が見られる説教には次のようなものがある。まず先述の『使用法』。次いで『われらの主の山上の説教について：第八篇 (Upon Our Lord's Sermon on the Mount: Discourse Eight)』<sup>(16)</sup>、この成立は1747-8年頃とされ、『使用法』とともに中期説教である（以下『山上第八』）。次の重要説教は『良き家令 (The Good Steward)』<sup>(17)</sup>、1768年早期には成立していた後期説教である（以下『家令』）。晩期には金銭愛批判が多くの説教に見られるようになるが、晩期説教の画期として1780年成立の『富の危険 (The Danger of Riches)』<sup>(18)</sup>、1790年に書かれ彼の遺稿として発表された『富の増加の危険について (The Danger of Increasing Riches)』<sup>(19)</sup>（以下『増

加の危険』) を特に取り上げておく。

本紙面には時系列に沿った生涯の分析を記述する余裕はないので、以下ではまずウェスレー経済神学とその変遷の概要をはじめに提示し、その上で個別論点における思想的変遷を、前段に挙げた重要説教を中心にその他の説教や『日誌』等から要所的記述を取り上げて確認していく、という形式を取る。

## 2-2. ウェスレー経済神学の分析

ウェスレーの経済神学は生涯活動の全期に渡って継続性が高く、その主要な要素は活動開始期つまり初期にはほぼ出揃う。初期から中期に入って、ウェスレー神学は原罪論や義認・聖化論といった主要部神学のテーマ上で大きな変化を起こすが、善行を巡る神学的基礎が（「回心以前に行なう『善行』に意味はあるのか」という問題への対応として）再構成される形で、経済神学はほぼそのままの枠組みを維持する。後期も同様であり、晩期にウェスレーは「富の危険」についての文言を説教に多く残しているが、その危険性として、晩期以前に未登場だったと言うべき要素はほとんどない。なお、変化がないというわけでは無論なく、全期を通じて（特に中期と晩期に）深化・精緻化・定式化が進んだと言うべきである（この面から見れば、論点が細分化される形で新規要素が現れるということはある）。

そのようなウェスレー経済神学の要諦をまとめると、以下のように表現できる。

- 【1】現世的執着／悪の意図から離れ、神への純粋な意図を持った上で、
- 【2】人間＝「神の家令職」として、神の召命としての職業労働の中で可能な限り精勤し、
- 【3】神の依託物、殊に最も強力な道具たる金銭、を可能な限り獲得し、
- 【4】金銭を扱う際の危険性（浪費や虚飾。死蔵も）を可能な限り避け、
- 【5】自らと家人の必要分を越えた余剰財は他者の必要分のため可能な限り与える（慈善）。
- 【6】以上が人間（神の家令）の本質的任務、つまり信仰を行為として表すことであり、自他ともになって奮起すべし。任務を正しく遂行したと審判の日に報告できれば、天国に受け入れられる。

ひと連なりで簡潔に示すため、先に示した枠組みと直接対応した形にはなっていないが、

- 【1】前提
- 【2】①財の獲得【3】②財その物【4】③財の保持・④財の放棄【5】⑤財の使用
- 【6】総括

という対応関係になる（総括部には特に①⑤が包含される）。この内で『使用法』に明示的でない点は、【1】の現世欲への警戒（【4】の文脈の浪費や虚飾は現世欲、悪なる意図に支配された金銭の扱い方）そして【6】の行為論である。なお後述するが、『使用法』が成立した中期にこれらの要素がなかったわけではない。

この継続性の中で、内容的変動として顕著と言える事柄としては、中期に入るまでのウェスレーは財を原則的に害悪面から捉えていたが、中期には肯定的評価も与えるようになった、ということが挙げられる。これは『使用法』以前に既に起きている変化であるが、ウェスレーが教区教会から締め出されて後、メソジスト会を通じて社会活動を大規模化・事業化していくのに伴って、

「財を通じて現れる神慮」を強く認識するようになったことが背景にあると考えられる。

次に、今述べた変動やその他の細部的深化がどのように進むかを個別に概観していくが、上で簡易に表した個々の論点を、1-3節の枠組みに従って改めて概説し、それぞれ変遷について記述するという形を取る。

### ①財の獲得への見方（職業観・労働観）

#### ○概要

人と神の関係性は、家令（steward）と主人として最もよく表現される。人は万物の所有者である神から、家令としてその財産（魂、肉体や能力、金銭に至るまで）を委託されている。であるから人生全般を家令職の仕事として、委託物を良く管理する必要がある。死は家令職終了の時であり、死後の最後の審判はその仕事の報告書が提出・審査される時である（審判において、忠実な家令であったか不実な家令であったかが神によって裁定される）。また特に富んでいる者は、己を神及び貧者の家令だと思ふようにしなければならず、「貧者に与える」ことを祝福として与えられている旨が強調される。

一般的に人は神の家令職についているが、この抽象的意味での仕事の他に、日々の仕事も神慮に適ったものとして、つまり職業を召命（特殊召命，particular calling）として、力の限りをもって遂行しなければならない。如何なる職業がより神慮に適っているかは、各人が自身の能力に応じて適切に判断する必要がある。

#### ○変遷

##### ・家令としての人間観

家令という人間観の初期の出典例としては、1734年末にウェスレーが父サミュエルに送った手紙が挙げられる<sup>(20)</sup>。ウェスレーはそこで、「かの方は我らに貸し付けなされたタラントを我らが受け取った小銭の一枚一枚までも、埋めてしまうためにでなく、我らがその家令であるところかの方の意向に沿って使うために貸し付けなされたタラントのことごとくを、厳格に会計勘定なさるだろう」と認めている。家令というイメージ自体は聖書のルカ 16:1-8 から来ているが、「タラント」はマタイ 25:14-30 の逸話から来ており、神は人に「おのおのその能力に応じて」タラントを与えたということで、英語 talent のように才能といった意味で使われるようになっている。同じ手紙で彼は、「大学にいる穀潰し」という「見下げ果てた輩は 10 タラントを与えられながらまったく活用していない」「来世に報償を約束されているというのに」云々と述べており、ウェスレーがやはり金銭に限られず器量といった意味でタラントと言っていることが窺える。富者に対する「貧者の家令たれ」という奨励はこの時期にはまだ見られない。

中期に入って、ウェスレーは 1739 年から瞬間的な回心と義認を重視するようになり、神のために（家令として）働くことについても価値基盤の変化が起きることとなるが、家令観はこの点では付随的な論点なので⑤項に記述を譲る。中期でも相変わらず家令としての人間観は強く継続しており、『使用法』にも『山上第八』にも見られる。もっとも、後者では人間がどのように家令であるのかは明瞭でない。ただ『山上第八』は相対的に富者への勧告としての性質があり、末尾の 28 節では「家令になりなさい、神と貧者の忠実な思慮深い家令に。貧者とは二つの条件で

のみ異なる存在に。つまり貴方がたの必要物が、貴方がたの手中に留まっているところの、主の財産の一部分から供給されること、そして与える喜びを持っていることである」と語られている。ウェスレーの富者への特殊勧告は、富者への特殊批判と表裏をなす現象と言うことができ、社会的活動の拡大が背景にあると見られるが、これについては後述する。

後期説教の代表としては先述の『家令』が挙げられ、彼の家令観を最もよく整理した説教となっている。本説教は信仰復興運動の支援者ハンティンドン伯夫人の人脈で就任したチャブレン職の就任説教だったと思しく、『日誌』を見ても聴衆に富貴の者が多かったようである。その共通性もあってかアウトラーは『山上第八』26-27 節の再話であるように注している。だが先述のように、『山上第八』の家令観は不明瞭である。語りの対象に応じて『山上第八』の性質（共に最後の審判に向けた警告としての性質が強い）を帯びた『使用法』の再話、と見るのが適切ではないかと考える。内容について述べれば、『使用法』の枠組みをさらに整理し精緻化したものである。『使用法』にない点は「与える喜び」について改めて述べられている点であり、『山上第八』を引き継ぐものと言える。

晩期説教としては、『富の危険』ではあらためて『使用法』同様の財観が語られており、その後善き家令でなくなるとしたら、それはどういう状態であるかという分析や警鐘、叱咤が重ねられるという内容である。ここに家令観が引き継がれているのは言うまでもない。最末期の『増加の危険』ではやはり「善き家令でなくなるとしたら」という論点が語られており、家令としての人間観は死の前でもいまだ継続している。

### ・職業召命観

ウェスレーは職業労働として「召命 (calling)」という言葉を用いているが、これは重要な点である。岸田はウェバーに抗してウェスレーをピューリタニズム倫理から引き離し、カトリック的伝統主義倫理に引き付け、「元来、職業における『召命』思想が欠如しているウェズリの『慈善』倫理」<sup>(21)</sup>という風に述べているが、ウェスレーによる用例の实在は少なくとも岸田の言明が単純に成立するものではないことを示すからである。

初期ウェスレーにおける「召命」の用例としては、まず 1732 年の説教『告発されし大衆娯楽 (Public Diversions Denounced)』<sup>(22)</sup>を挙げておきたい（以下『娯楽』）。同説教でウェスレーはまず、悪なるものに実体はなく人間が便宜的にそう呼ぶだけのもので、万象は神の認可の下に起きている、と述べる。そして神を畏れる民は、稀なる悪しき予兆に神の警告を見て悔い改め、「来たるべき時に備えて勤勉さを総動員し、自らの召命と選びとを確たるものとしよう」とする、と語る<sup>(23)</sup>。本説教に職業召命観が明瞭だとは言えないが、勤勉さを通じて召命と選びを確たるものにしようという思想はピューリタニズムの職業召命観に極めて親和的である。またこの後に語られる勧告は「善き業において富むための労働」「誠実なる労働」に従事し、それによって稼いで自らと家中の自然な必要を満たせ、といった世俗的な労働に関するものである。「自らの召命と選びとを確たるものとしよう」とすることの解説と考えると、この召命という言葉には職業労働という意味合いが込められていると見て無理はないだろう。また、先に取り上げた 1734 年末の手紙には profession と calling を併置した箇所があり、悔りを受けることはキリストの弟子た

ることを示す記事であって「かの方に勤め (profession) を認められた刻印, かの方の召命 (calling) の堅固な押印」である, と続けている。本箇所における意味合いは微妙なところであり, キリスト教徒としての一般的な召命, あるいはあくまでも宗教的な, と見ることもできる。だが profession は当時既に聖職者・医師・弁護士の三つを代表とする特殊専門職の意味も色濃く, 職業にも通じる具体的かつ特殊な立場を示す言葉として用いられている, とまでは言ってよいだろう。以上のように初期のウェスレーは職業召命観を持っていたと推察することはできるが, 明瞭とは言えない<sup>(24)</sup>。

中期に入ると間もなく, 1738年にドイツ・モラヴィア兄弟団の本拠を訪ねた折り, その組織要点をウェスレーがまとめた箇所に「あらゆるキリスト者は仕事 (business) において怠惰であってはならぬのが義務であり, むしろその召命における仕事 (the works of their calling) に勤勉に (diligently) 参画しなければならないのだから……」といった記述<sup>(25)</sup>, また 1741年にウェールズでとある人物に「召命を確からしめるため, 永遠のいのちに与るために, 力を尽くして働く (labouring) ということについて確信」させたなどという記述が見られ<sup>(26)</sup>, 職業召命とそれによる救いという観念を抱いていたことが窺われる。そして説教『使用法』である。第一規則「Gain all you can」がまず, 「正直な勤勉さ (honest industry) によって可能な限りを, 自らの召命において可能な限りの勤労 (all possible diligence in your calling) を用い, 得よ」と説明され, 自らのなすべき特殊召命 (particular calling) を理解しているならば愚図愚図している場合ではない, 毎日毎時の仕事 (business) に励め云々, と説かれる<sup>(27)</sup>。特殊召命と仕事が並行配置され, ピューリタンの職業召命観がウェスレーにも通じていることは疑いない。「自らの召命において可能な限りの勤労を用い」のフレーズは『山上第八』でも使用されている<sup>(28)</sup>。

後期説教であるが, 論者が晩期として区別した時期を除くと, 後期に成立したと思しき説教自体あまり多くなく, 職業召命と同定できる calling の用例は見つけられなかった。これは『日誌』についても同様である。とはいえ『家令』で『使用法』とほとんど同形の論理が展開されており, また後期に入る頃, メソジスト会の標準説教集が定められており, それに含まれた『使用法』が後期以降に再生産されていたと思われるので, ウェスレーの認識としてもウェスレーの言説として説かれていたところにも, 職業召命の理論は含まれていたと想定することはできよう。

晩期説教としては, 1785年の『自らの救いを達成することについて (On Working Out Our Own Salvation)』<sup>(29)</sup>, 1787年の『さらにまさる道 (The More Excellent Way)』<sup>(30)</sup>に召命としての労働という観念が見られる<sup>(31)</sup>。

## ②財その物への見方 (財観・金銭観)

### ○概要

通常の意味での財産は, それ自体は中立的な存在, 道具であって, 殊更に排除すべきでもそれ自体を頼みとすべきものでもない。その効用は大きいもので, 特に金銭は, 神が人に委託したこの世の財産の中でも主たる道具である。意図の純粋に基づき神慮に沿って使うならば, 善き業にこの上ない利便を与える。だが意図が神から外れてこの世への欲望に向けられたら, この上ない害として機能する。



## ○変遷

初期のウェスレーは専ら害悪の側面によって富や金銭を認識していた。1735年に説かれている説教『善き人の悩みと安らぎ (The Trouble and Rest of Good Men, 以下『善き人』)』<sup>(32)</sup>では、愛によって働く信仰は富者の間にあるか、と問うてから、「諸々の富の欺瞞性 (the deceitfulness of riches) は言葉の首を絞め、言葉は実を結ばないものになる」と否定している<sup>(33)</sup>。また彼は同年にアメリカに旅立つが、渡米の理由として出立時の『日誌』に「……かの方 (神) が我々をして、糞や滓以上の何かではないと常に見做さしめて下さるであろう、と信ずるところの富や名誉を得るためでもない」と綴られている<sup>(34)</sup>。この時期のウェスレーにとって財とは、彼のような神を追求する者からは卑賤視されるものであり、一般的にも欺瞞性によって危険をもたらすものと見做されている。また言説上、金銭とその他の奢侈品との間に特に区別は設けられていない。

ところが中期説教の『使用法』では、財産の効用は大きいもので、特に金銭は善のために神が下さった最も有用な道具だ、と高く評価されることになる。「一般的に悪し様に言われているが、実のところ……」というレトリックが使われていることもあり、金銭の害悪についてはほとんど説かれていない形になる。この変化については、『日誌』の次のような箇所が示唆的である。まず1739年5月中ほどにメソジスト会の集会所を初めて建てようとするのだが、ウェスレーは事前にはまったく想定していなかった人的金銭的な負担や監督責任を負わなくてはならないことに気付く。「持ち合わせていなかったし、それを工面するなんらの人間的見込みも得られる可能性もなかった」と途方に暮れるが、ウェスレーは「しかし私は『地とそれに満ちるものとは主のもの』であると分かっていたので、御名において疑いなく着手」する<sup>(35)</sup>。さらに1742年8月前半、ウェスレーは「その信仰を業によって見せていなかった者幾名かを、信徒たちの間から決別させることを強いられた」のだが、間もなくその追放した一人から、ロンドン最初の本部「ファウンドリー」建設に拠出した多額の費用を即日支払うよう請求され、またも途方に暮れる<sup>(36)</sup>。だがこの二つの苦境は、見計らったような寄付／慈善的金銭による救いが入り、結果として上手く解決されたのである。敵対的な即日請求の圧力を偶然の同日献金が解決してくれた際、彼はこう書き記している。「かくて、神は万事の上にありますことを知ったのである！」この時期のウェスレーと金銭の関わり方は、「それまで扱ったようなこともない額、自分の個人的収入では到底まかない切れないような額を扱い、会の事業を自ら手がけていかななくてはならなくなった」と特徴づけられる。初期のウェスレーが扱っていた金額は年50ポンドほどであるが、中期に入って1739年から、第一回メソジスト会年会が開かれ会の基礎作りが一段落する（しかもこの頃に『使用法』が説かれ出した可能性がある）1744年までに扱っていた年平均額は少なくとも7倍の350ポンドほどには達しており、しかもこのほとんどは借金と献金によって成り立っている<sup>(37)</sup>。このような大変化の上で、神慮への信頼・帰依と（先の例の後にも続く）概ねの結果的成功が「この世の財・金銭の背後にある神」という心証を醸成し、財への卑賤視を撤回させ、善が実現されるための優れた道具という積極的肯定の立場に誘ったのだろう。しかしその一方で、財や富による墮落の危険という観念自体が失われたわけではなく、中期説教の『山上第八』では金銭それ単独では無価値であることや富による墮落の危険があることが盛んに訴えられている。だが同時に、本質的に危険なのは富への欲望であって富ではないとされ、善行に向けられるべき有用な賜物という

富の属性についても語られるのである。つまり、有用性への認識が発達したことにより両義性が高まった結果として「財や金銭自体は中立的な道具であり本質的問題は人間の意図の側にある」と考えるようになった、と見ることができるだろう。

後期にもこの見方は継続しており、『家令』では「実に、金銭は名状し難いほど重要である。もしも、その賢明で誠実な家令たらんとするならば、もしも、そのことごとくを我らの神聖なる主がそうするよう我らに命じられたような目的のために使うならば」と、金銭の重要性と意図の問題が強調されている<sup>(38)</sup>。

晩期のウェスレーは、前述のように「富の危険」といった題目の説教を語るようになり、一見して財の有用性の主張とは親和性が低いようにも思われる。実際、同名の説教でウェスレーは、金銭それ自体への欲望を自然から外れた特殊な欲望ではないかと訝しんでおり、金銭に特殊な罪悪視を向けるかにも見える。だが彼はその後、これを純化した貪欲として「強欲そのもの（より多く持つことへの欲望）」を提示しつつ、適切な制限の下でなら潔白であり、それどころか称賛すべきだと述べる。そしてその制限を超えないことが如何に難しいかと嘆くのである。本説教の言葉を注意深く読むならば、本性的に害につながるのは「欲望された富」や「既に所持されている富」という、人間との関わりにおける富、であり、常に批判されているのは「富裕になりたがる」ことであることが分かる<sup>(39)</sup>。やはり問題の焦点は人の意図にある。神への意図を純粋にすれば、神の恩寵が働くことで、そのように全的に墮落した本性によらずして動けるようになる筈なのだ。最晩年の『増加の危険』でも、富裕な者は善をなす強力な力を与えてくれたことを神に感謝せよと語られており<sup>(40)</sup>、財の有用性に関する認識は変化していないことが分かる。

### ③財の保持への見方（蓄財観）

#### ○概要

一般に富者と呼ばれる人々の生活様式で為される富の使用法、つまり富を溜め込むこと、それを奢侈に投じること、跡継ぎに丸々残すこと、といった財のあり方は、意図がこの世への欲望に支配された不義であり、自らの魂を害すものとされる。自らと、家中と、事業運営のための健全な必要を超える財は、神慮に沿って使われる必要がある。ただ溜め込んで死蔵するのみであっても罪悪性は免れない。

#### ○変遷

初期ウェスレーにおいては、自らと家中の必要を満たす以上の財は慈善に用いられるべきとされ、富を溜め込みまた奢侈に投じることとは否定されるべき事柄である。事業運営といったあり方はまだ想定されていないが、以上のあり方は生涯継続する。だがこの時期、富者に対する特殊な批判というものは見られない。富者も貧者もともに批判されているからである。①で触れた最初期説教『娯楽』では、富者の娯楽が批判された直後、そのまま貧者の娯楽が批判され、それぞれ慈善によって兄弟の必要を満たさなかったこと、家で待つ家族を顧みず、家中の必要を満たさなかったことが論難される<sup>(41)</sup>。また『善き人』では、富の欺瞞性によって実を結ばなくなるため信仰は富者の間にはないとされるが、返す刀で貧者の間にあるというわけでもない、と否定される。貧者にも「この世への心配」があるためであり、貧しさもキリスト者の完全に何か実を結ぶわけ

ではないのである。では富んでも貧しくもない中庸ならば良いかと言えばそうではなく、必要を満たす手段以上のものへの欲求によって心が魂から引き離されていく、とされる<sup>(42)</sup>。初期のウェスレーも後と同様に貧者救済に熱心ではあったが、そこで社会的属性は重要な性質を持っていない。

だが、中期に入ってから富者についての特殊罪惡観が発展し、彼らは特殊な呪いの下にあると見なされるようになる。各地の上流階層と対決する場面が増大したという事情がこの背景にあると考えられる。オルダスゲイト「回心」体験は従来、中期に当たる時期を画すると見なされてきたが、現在文字に残されている説教の中で同「体験」の後に最初に成立したものは『信仰による救い (Salvation by Faith)』<sup>(43)</sup>である。ウェスレーはこの中で、説教題の教理に対する「人を選ばず説教してはならない」という異議を取り上げ、では誰を除外すべきなのかと続ける。まず貧者が、彼らは福音を説いてもらう特有の権利を持つとして、否定される。次に無学者、若者、罪人と提示され、どれも否定されていく。そして仮に説教対象から除外すべき者がいるとしたら、富者や識者、評判高き者であろう、と答えが出され、「実際、彼らはあまりにもしばしば自らを（福音を）聞くことから除外する」と語られる<sup>(44)</sup>。中期に入ると貧者と富者の価値評価の均衡は破れるが、この変化はどのようにして起きたのか。『日誌』から言えることはまず、北米より帰英した 1738 年のウェスレーは（帰英は年頭、『信仰による救い』は 6 月付け）、上流階層から反発を受けて教区教会の説教壇から締め出されるようになっていた、ということである。この帰英は、まず彼の渡米自体に国策の一環に近い性質があったこと、そして結果的に見て結婚スキャンダルによって任務を放棄してしまったことにより、当初上流階級サークルでゴシップ的な注目を集めていたようであり、各所の教会で説教するよう請われている。そこで反発された理由については、彼が熱狂主義者であると思なされたためと考えられる。北米での失敗に影響されたのだろうか、帰英以来ウェスレーは自らを不信仰者と責め立てるようになっており、突発的な回心という論を受け入れ、これを盛んに論じるようになっていた。自分はまだそれを得ていないと弟や友人に主張して口論になっていた様も見て取れるし<sup>(45)</sup>、母親にも評判が届き、「強固な迷信に陥ってまやかしを信じている」と見なされて「その熱狂的な諸原理（特に信仰の確証の問題におけるそれ）に対する反対意見」を手紙で書き送られている<sup>(46)</sup>（これに対し、自ら母の下に参じて誤解を解いたということだ）。前世紀の内戦からハノーヴァー朝への交代を巡る緊張をくぐり抜けてきた当時の英国エスタブリッシュメントにとって、瞬間的に得る回心を訴えることや、また理性を情動的なものに劣後させる形の信仰を唱えること（少なくとも、そのように見えること）は、安定した現状に再びの争いの種を撒くことであった。同年 5 月、オルダスゲイト体験のやや前の『日誌』に、「無数の大会衆」に向けた説教について「私の心は今や、悪魔によって服従させられていたすべての者達にはっきりと神の愛を宣揚することができるように大きくされていたので、後になって『先生、貴方はもうここで説教なさってはなりません』と言われた時にも私は少しも不思議には思わなかった<sup>(47)</sup>」とあるのが好例だが、理性による包括を掲げる当時の国教会主導部や上流階層<sup>(48)</sup>からウェスレーは熱狂的な大衆扇動家と見られたのであろう。上流階層から危険視され、反発を受けたウェスレーの側からも逆に対決姿勢が強められていくが、教区教会から締め出されて野外での大衆説教を旨とするようになったこともあり、貧者への目線が強化され、

社会的属性についての不均衡的評価が確立したと考えることができる<sup>(49)</sup>。ウェスレーに「熱狂主義者」という世評はつきまとい続けたが、この緊張は長期的には解けていく。富者に特殊な墮落という観念は残り続けるが、富むことへの神意への考察も発展し、後期に入ってある種の歴史哲学、歴史観として完成していくこととなる。

以上のような環境で説かれたのが説教『使用法』であるが、本項で重要になるのは「三規則」での第二規則「save all you can」に対応する部分である。この save は野呂・清水ら神学研究者には「できる限り貯蓄せよ」、史学研究者の岸田には「できる限り節約せよ」と訳されている。さて同説教の2章で第二規則について語られる事柄は浪費空費への戒めであって、富者がしがちな虚飾を避けよと繰り返し述べられる。蓄積の価値・奨励は説かれぬ。しかも3章冒頭に「また、実際のところ、蓄えを積むだけならば、何か救ったなどとは当然言われ得ない」とある。ウェスレーにおいて「save money」は「lay money up」とは明確に区別されている。最優の道具たる金銭をこの世への欲望による浪費空費から救うことで結果的に貯蓄されるのであり、さらに文字通りに「貯蓄」になってしまっただけではまだ救えておらず（溜め込み死蔵するのは罪である）、正しい使い方である第三規則に繋がるという次第である。また第三規則の範囲になるが、ウェスレーは各人が自然に必要なだけ消費し、余剰金銭を慈善に使うことが神の定めた目的だとしているので、「節約」という減算的表現は必ずしも適切ではないと言える。必要分を切り詰めるのではなく、必要なものを誠実に判断していくという加算的なものであり、その判断をこの世への欲望から救う必要があるのだ。以上が本論2-1節で触れた save の解釈の問題である。もっとも微妙なる言葉の綾の範囲でもあり、浪費への批判とともに語られるわけであるから、説教の受け手にとっては実際上「節約」として機能したであろうが……なお『使用法』の定める「必要」には事業の維持のための金銭といった事柄は入っておらず、ともすれば聴衆にその日暮らしを勧めていると見なされ得る。だが、同じく中期の説教『山上第八』に「自らの現世的な事業を運営する必要のために、時宜に応じて積み上げることも、禁じられていない」と説かれており、継続的な事業を図ることは決して阻害されていない。また、自らが亡くなった後に家族が必要な生計を立てられるよう計らうことも禁じられていない、どこか義務だとされており、将来を見越すことも否定されていない<sup>(50)</sup>。重要なことは、必要分の判断と金銭をこの世への欲望から救うことである。

後期に入る頃から、ウェスレーは己の説教対象が経済的に成長する様を目撃するようになる。その早期の例として、1763年、恐らく当時の商都ブリストルにいた際の『日誌』に、会衆が「精勤かつ節儉であって、必ずや財産を増すに違いない」「その様子は既に現れている」ので、彼らが墮落することのないよう最大級の警告を与えた、とある<sup>(51)</sup>。中期の頃には怠惰な貧民と誘われていた民衆がウェスレーの活動の中心的対象であったが、「己が与えた敬虔への激励や経済神学の激励が効果を奏し、その結果として現実に経済状態が向上した人々」というものがウェスレーの関心に入るようになったのである。もっともその後見られる記述としては、各地を周回し会員の検査を行う中で、墮落よりむしろ高い評価を与えている場合がほとんどである。

晩期に至って、このような説教対象の経済的成長はウェスレーに一つの歴史的洞察を形成させる。それを最もまとまった形で表しているのが1786年に書かれた『メソジズム論考 (Thoughts

upon Methodism)』<sup>(52)</sup>である。ウェーバーが引用し、岸田がその引用の仕方を主題とした同論考で述べられているのは、次のような思惟だ<sup>(53)</sup>。宗教は必然的に精励と儉約を生じ、必然的に富をもたらす。しかし富が増すと同じ割合でこの世への愛、強欲や傲慢が増大する。そしてそれにより、宗教という形式は残れど、その魂は速やかに消え去る……彼は以上のような定式を世界普遍の歴史構造と見なしている。そして、心の宗教たるメソジズムは現在非常に栄えているが<sup>(54)</sup>、これをどうすれば維持できるか、と問う。その答えが慈善、他人に与えることだ。最終節にあるように、「『可能な限り得』で、『可能な限り救』った者が、同じように『可能な限り与』えんとするならば、そうしたら彼らは得れば得るほどに恩恵を増し加えられ、そしてそれだけ天国にさらなる宝を積むことになる」のである。同論考の記述は神学的主張というよりは歴史観表明という趣だが、同時期の説教では、例えば『不法の秘密 (The Mystery of Iniquity)』<sup>(55)</sup>に同様の趣旨が語られている。一般に富を保持すると富への愛が増大し「純粋で穢れのない宗教」が傷つけられるが、金銭それ自体は悪なのではなく、同程度に善にも用いることができる。富の保持とその増大は自然本性的に常に富への愛を育てる——「恵みによる奇跡なしには」<sup>(56)</sup>である。

人間本性の全的墮落説を取りつつ、神の恩寵に参与することでこの墮落を打破せよというのがウェスレーの神学的人間観であるが、それが経済神学の範囲では、神の奇跡に与って金銭を救い、第三規則までを完遂せよということになるわけである。また、同説教は神の像として創造されたものが終末において救済されるという、宇宙論的歴史神学的なテーマを語った説教であるが、後期からウェスレー神学にはこのようなテーマ性が強まっていく。経済神学における先述のような歴史観もその一翼として整理されたと見ることができるだろう。また、上記史観の「宗教によって必然的に富がもたらされる」という部分は、最晩年説教『増加の危険』では富と富の増大は神の賜った贈り物であるという形でも明言され<sup>(57)</sup>、事業の拡大再生産がどのような形、精神の下で行われたら罪になるか、ということが述べられている。以上をまとめると、後期から晩期においては、富は神慮に適った労働姿勢の必然的な結果であって神の賜物だとする考えと、富による墮落は自然本性による欲望の必然的な自己増大だとする考えが発展、整理と定式化が進み、人が神の恵みに参与して、この本性的墮落を神の恵みとしての慈善実践で打破するという枠組みが完成する、ということになる。

またこの他、①でも触れた晩期説教『さらにまさる道』では、仕事の合間に必要となる気晴らし／娯楽を、罪にならず神に捧げられるものとして行うよう命じており<sup>(58)</sup>、初期の娯楽への一律的な否定からは隔世の感がある。晩期においては富や奢侈に対する考察が進み、富者的な文化形態についても、神慮に適う形での富の再生産（事業拡大）や、神慮に適った形での娯楽といった形で説かれるようになったと言えるだろう。

#### ④財の放棄への見方（貧困観・清貧観）

##### ○概要

財産を放棄することは神慮に適った財の使用法とは言えない。理性的に言っても空虚であり、貧者になること自体に特殊な倫理性（清貧の徳）は認識されない。ただ、奢侈に投じることや死蔵することよりは害はなく、まだましである。

## ○変遷

初期には、③で触れたように説教『善き人』で貧しさはキリスト者の完全にとって役立つと語られるなど、清貧称揚は見受けられない。本論で詳細には踏み入らないが、ウェスレーは大い陸神秘主義者からの影響を受けていると思しい一方で、この点ではローマ・カトリック（特にその修道制）的伝統における清貧・完徳の道と対照的である。

また中期では、『使用法』において、富は悪でありこれを放棄することが徳に有用だとする者もいるが、それは空虚なことであり神慮に適っていない——と、財の欠如と徳性の関係がより明瞭にされている<sup>(59)</sup>。神慮に適う金銭の使用法という観念が発達したことと表裏一体になった明瞭化だと考えられる。ただし、これまでも見てきたように、貧者それ自体は神慮における財の使用先の対象として高度に尊重され、この尊重は富者批判の発展と表裏一体となって高まっていく。なお財の放棄は空虚なこととされるが、富者が行いがちな浪費、また死蔵に向けるよりはまだ魂に害は少ない、と『使用法』等に述べられている<sup>(60)</sup>。

後期から晩期にかけて、富者が神から賜物として財を与えられているのは、富者を通して貧者に与えられるためだという目的が定式化される。これはそもそも『山上第八』で、貧者らの不幸を取り去ることで「与える喜び」を得よ、という注意喚起として明示化されていった観念であるが、『家令』の頃に特にまとめられ（『家令』では、人の精勤に対して神がその財を人に託すのは、その人物を通じてその兄弟である貧者らに供給するためだと語られる<sup>(61)</sup>）、歴史的洞察の発達にともなって整理されていったものと思われる。

## ⑤財の使用への見方（慈善観）

### ○概要

財の本質的で最大の目的は施し／与えることにあり、まさに神慮に適った金銭の使用法そのものが慈善である。正確には、そもそも富は自らのものでなく神のものを委託されているに過ぎないので、まずその中から自分を健全に維持するために必要な分を自分に与え、同様に家中に必要な分を与え、さらに同様に、現世的な事業運営に必要な分を与える。それ以上の財を獲得したら、まず隣人に必要な分だけ与える。さらに余剰があれば、さらなる他人に与える。以上のように、神が委託した人物から広く（まず共同体に、そして人類全体に）財が行き渡るようになることが、神が定めた財の目的である。この際、対象の恣意的な選別などは行ってはならない。意図の純粹によって上述のように慈善を為せば、人生つまり家令職を正しく果たしたと最後の審判において神に報告することができ、天の国で永遠の報償を受けるであろう。

### ○変遷

慈善、財を貧者に移転することへの高い評価は全期に渡って強固に継続しており、生涯を通じて理論的整理が進んでいく。初期では、説教『娯楽』において、特に富者を対象にして、自分と自然な必要を満たした後の働く目的は、自然な必要をまだ残している人を満たしてやるためだと語られており、この基礎が見受けられる<sup>(62)</sup>。ウェスレー当人についても、初期を総括するかの如き記述が北米からの帰英時の『日誌』に見られる<sup>(63)</sup>。インディアンを回心させに行った筈だが、一体自分を回心させてくれるのは誰か……と彼は内省的に書き始め、これまでの自分の行状を振

り返る。福音が救いへの道として「全ての外的なわざと、神が命じられた諸手段とにより」戒めを守り、希望を持ち、愛せと述べたので、自分は福音に己のすべてを賭けて、貧者におよその私物を施したし慈善に精進してきた、行いによって信仰を見せてきた、と彼は記している。なお、初期には慈善の対象の射程は明確でなく、共同体内の相互扶助という性質が大きい。

中期に入って、つまり帰英以来、自分は不信仰者であり回心と義認を得ていないとウェスレーが自責していたことは既に述べた。一回性の瞬間的な回心・義認を重視するようになるということは、回心・義認の前後での善行の価値が異なるということである。この時期から彼は人間本性の全的墮落を強調するようになるが、それが回心と義認によって何らか改善されると考えるとしても、それ以前に行った善行（とされる行為）に何らか意味はあるのか。その価値が毀損されたと受け取られたことは、彼が反発を集めた重要な要素であろう。1739年の説教『信仰による義認（Justification By Faith）<sup>(64)</sup>』では、全的に墮落している人間は善を行ない得ないと述べられた後、「義認前でも人は施しを行なえるし、これは善き業である」が反論として仮定される。続けてそれはある意味では善き業であり、良いことであって、人々に有益なこととまず半ばの肯定がなされるが、その後、それが信仰より出ているのではないから、厳密には神の前にそれ自体善き業ではあることはできず、罪である性質を持つことは疑いえないと述べられる<sup>(65)</sup>。同説教では、慈善のような具体的行為は二次的に触れられているのみということもあり、かつてのような積極的な姿勢は失われているようにも読める。だが同説教から時期的にわずかに遅れるだけの『恵みの手段（The Means of Grace）<sup>(66)</sup>』では、義認の前であっても人は、諸々の外的な恵みの手段を行なうことで神の恵みを待ち望まなければならないと聖書で命令されている旨、そしてそれを通じて善き業のためにふさわしく整えられた者となっておかなければならない旨が説かれている。こうして、回心や義認の前であっても万人が善行を行うべきであることが示され、慈善の基盤が新たな神学の枠組みに相応しく鍛え直されたのである。同様に一回性の義認を重視する諸派は、何も業を行わず静かに神を待ち望め、という静寂主義の温床にもなり、ウェスレーが初期の同志（モラヴィア派）などと決別する発端ともなったが、このような主張にウェスレーは生涯敵対し続けたのであった。

また帰英時に「およその私物を施した」などと述べられていたが、初期のウェスレーは個人レベルの活動しか行っていなかった<sup>(67)</sup>。その彼がメソジスト会という組織を通じて、事業としての慈善や相互扶助を手がけるようになったのが中期であるが、この活動は基本的に会組織の内外を問わぬものであり、共同体の内外を問わぬ慈善の無差別性を涵養したと考えられる。『使用法』では、家中の必要を満たしたら、まず信仰の兄弟に、次いでさらなる余剰は「機会のあるたびに、すべての人に対して」「全人類に」与えるよう命じられており<sup>(68)</sup>、共同体に限られぬ性質がうかがえる。さらに『山上第八』などで「与える喜び」が強調されるようになったことは、組織事業として慈善を行うようになったことで、他者への勧告という枠を超えて、一人称複数に含まれる他者（同じ事業で働く下僚）の動機を主体的に鼓舞する必要が増大したことが背景に考えられるだろう。

後期から晩期にかけては、③で既に述べてきたように、自然本性的な強欲の自己増大を、神を一心に見つめてその恵みを受けることで打破し、天国に受け入れられることにつながる唯一の実

践だとして慈善が宇宙論的に定式化されることとなる。これまでの過程（第一規則・第二規則）を完成させる神の恩寵（恩寵なくして行うことができない）が慈善行為なのである。

以上が設定した五論点におけるウェスレー経済神学の概要とその内的変遷であるが、以下ではさらに、補助的な論点を簡潔にまとめておく（これまでの論述の中で触れられたことも多い）。

## ⑥その他の論点

### ・現世的執着への警戒

神を一心に見て意図が純粹である者と、この世への愛、欲望を抱く者の間に中間はなく、信仰及びそこに発する行ないと現世的執着及びそこに発する行ないは対立項として認識される。神でなくこの世に向けられた意図・愛・欲望は不義と穢れで人を満たし、善き業である筈の行為も神に受け入れられないものとし、自らの魂を殺す。全期を通じて強固に継続するが、思想的発展が大きい。これを総括する言葉は初期には「この世への心配 (care)」であったが、中期以降「この世への欲望 (desire)」として語られその内実への洞察も深まり、長期的に発達していく。殊に、晩期に体系化が進む。

ただし、このような「純粹と不純に中間はない」という神学的主張の傍ら、ウェスレーの会員に対する評価には例えば「神の純粹な愛を保っている者」は少ないが「神に生きている者」は多い、といったものが見受けられ<sup>(69)</sup>、己の高度な要求に適う者と、それほどではないがよしとする者の二段階を識別していたことが推察される。

### ・行いの公然性への見方

行いを他者に見せることは、まず自身の信仰自体を守るために必要であり、またさらに、慈善を代表とする善き業を社会に奨励し、自他ともになって社会全体の善行総量を増大させるという重要性がある。虚栄のために業を行うことは許されないが、意図の純粹の下で、善き業を公然と行なうことは推奨される。これは初期からある観念であり、特に実践上、全期に渡って強固に継続する。業の公然性を偽善と批判する傾向の強いプロテスタント倫理の系譜と対照的である。

### ・キリスト教の回心なき善行の価値

中期以降に信仰と意図の純粹に基づいた善き業の再構成が為されるが、信仰の確証（回心・義認の体験）がなくとも人間はこれらの善き業を遂行して確証を待たなければならないとされ、慈善の遂行義務は保たれる。これについては⑤で触れたが、さらに後期を通じて「先行の恩恵」に関する理論が発達していき、義認を受けていなくともこれらの行ないが神に受け入れられる可能性があると認識されるようになる（それ以前には、罪があるため神に受け入れられるものではないが、受け入れられる段階に相応しくなるように、義認以前から自らを整えておかななくてはならない、とされる）。そして最晩年には、先行の恩恵に即して神を畏れて誠実に暮らすならば、キリスト者でなくとも万人が条件としての業による救いに与る、とまで述べられる。①～⑤の過程に入るべき、それに牽引すべき人間の母数に関わる論点である<sup>(70)</sup>。



### 3. 終わりに

本論の目的は、史料研究を通じて2-2節にまとめたような包括的集成を行うことそれ自体であり、それによって以降の研究の基礎を得ることであった。ウェスレー経済神学の要諦は2-2節冒頭で一度まとめたので、ここで再度くり返すことはしない。さしあたってウェスレー経済神学についてここで述べられることは、これが慈善的な財の移動の総量を増大させることに極めて先鋭化した思想だということである<sup>(71)</sup>。世俗的一般的な手法での獲得を最大化し、消費を最小化し、その差としての移転財を最大化せよと命じ、またこれがすべて神慮として位置づけられ、究極的な救いに直結する過程として置かれるのだから。もちろん、必ずしも教えを聞いた全員がこの理想を十全に行えるわけではないだろうし、また論者の視点からすれば、理想の困難さそれ自体は重要ではない。各個人が理想を部分的にでも実践しようとすることによって、実践の総規模が増大するであろうことが関心の矛先である。

なお、こういった思想が広い影響を及ぼすためには無論、それを実践し社会に広める運動家・活動家・組織家の努力が不可欠であるが（西欧経済神学については、教区などで定期的に説教を行う司祭職が運動家として重要なファクターだったと言える）、ウェスレーの場合は彼自身が運動家であり活動家であり、そして組織家であって、実際に大衆運動を指導したという強みがあった。ウェスレー神学が社会実践に作用する様、ウェスレーの目した「社会的聖化」の実相を探るためには、彼の作った組織を検討することは不可欠である。もっとも、ウェスレーが造り上げた民衆の自己組織化システムは19世紀イギリスの社会史を彩る重要な要素となったが、かといってウェスレーが造り上げた組織メソジスト会／メソジスト教会のみに目を奪われては、彼がイギリス社会に及ぼした影響も、その中で彼の自身の位置も見失いかねない。彼がどのような歴史的・社会的・思想的コンテクストの中にあっただのかは常に注視すべきである。彼の思想が彼だけで孤立しているなどということはない。

本論で得た集成の上に可能になった分析として、まさにそのコンテクストの中での比較がある。本論はあくまで内的変遷に注目したが、彼に影響を与えた経済神学的な先行思想は多様に存在し、論点ごとに影響の濃淡がある。だが同時に、それら先行思想を受けて独自性を築き上げたのがウェスレーであり、安易にどの系統であると断言することは危険である。本論のように論点を整理したことで、個別に先行思想との異同を分析し、その総体的な差異の如何を比較するための基盤が整った。稿を改めてこれについて述べるであろうが、そこで、宗教改革以降のイギリスで慈善的な財の移動総量を増大させるような経済神学の発展が起こっていたことを示すつもりである。

## 註

- (1) 「ジョン・ウェズリ」などとするのが原音を意識した音写になるだろうが、さしあたり本稿では慣例に倣って「ウェスレー」と表記する。
- (2) このような試みの例として、Nelson, R. H. (1991), *Reaching for Heaven on Earth: The Theological meaning of Economics*, Rowman&Littlefield Publishers 等。
- (3) Weber, M. (1905), translated by Parsons, T. (1930, 2001), *The Protestant Ethic and the Spirit of Capitalism*, pp. 118-119, Routledge. マックス・ウェーバー著 (1919), 梶山力, 大塚久雄訳 (1962, 1987) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』下巻, 岩波文庫, 232-235 頁。
- (4) 岸田紀 (1977) 『ジョン・ウェズリ研究』, ミネルヴァ書房。
- (5) 無論, ウェーバーが財の使用について何も言っていないということではない。ウェーバーが関心を置いていたのは近代資本主義の勃興であって, それに適合した財の使用法に専ら光を当てていたということである。そして岸田は, 職業倫理によって根本的に価値が覆されたとウェーバーが語る「物乞い／慈善」の社会倫理が, ウェーバーがまさに彼の論を代弁してくれる人物として取り上げたウェスレーにまで通じているものだ, として批判したのだ。実際のところ, ビューリタニズムの伝統においても「慈善」がまったく否定されているなどということはなく, 「宗教的な使用法」としては利潤への再投資よりも当然こちらの方がより広く通底している。
- (6) ただし社会史 (特に英国社会史) 叙述の内部で宗教的心性と慈善を要素として取り上げ, 心性の変化が慈善活動の質的变化に対応している, などと描くような研究は存在する。例えば Hilton, B. (1991), *The Age of Atonement: The Influence of Evangelicalism on Social and Economic Thought, 1785-1865*, Clarendon Press 等。しかし論者が試みたいことは, そのような心性を持つ集団が言語的に参照する先, 再生産を行う元となるところの, 言わば軸となる思想の比較である。社会経済の状態によってその再生産, 実践への変換の効率は変動するだろうが, その母体の規模を左右する何らかの要素に手を届かせれば, と望んでいる。少なくともそうしなければ, 一国社会史の内部に限られぬ, 諸宗教・諸地域・諸文化間の比較は不可能であろう。
- (7) 特に, 「メソジズムを始めとする信仰復興運動が 19 世紀イギリスにおける革命勃発を抑止した」とするアレヴィー・テーゼが 20 世紀冒頭に提起されて以来の論争がその軸をなしており, イギリス史学の重要論点の一つと言える。第二次大戦後イギリスで最も影響力の大きい史学者の一人である E・P・トムソンの代表作はこの論争の大きな一里塚である。エドワード・P・トムソン著 (1963, 1968), 市橋秀夫, 芳賀健一訳 (2003) 『イングランド労働者階級の形成』, 青弓社。
- (8) 「200 周年記念版ウェスレー全集」の現主幹ハイツェンレイターの著作を代表に挙げておく。Heitzenrater, R. P. (2003), *The Elusive Mr. Wesley: 2nd Edition*, Abingdon Press.
- (9) このような研究の中で比較的包括性が高いものとして, Marquardt, M. (1976), translated by Steely & Gunter (1992), *John Wesley's Social Ethics: Praxis and Principles*, Abingdon Press がある。本書の独語原版は最近のものとは言えないが, 独語版は Reutlinger Theologische Studien シリーズとして 2008 年に, また英訳も Wipf and Stock 社より 2000 年に再版があるなど, 息が長い。

- (10) 以下、説教の参照先として「200周年記念版ウェスレー全集」を使用する。Wesley, J., ed. by Outler, A. C., et. al. (1984-), *The Works of John Wesley*, Abingdon Press. 説教に論及する際、*Works(X)/Sermons(Y)*と表記する(XYは巻号)。ただしウェスレー説教の参照手段の中で、同版全集はアクセシビリティが非常に限られたものでしかないため、利便を考え、説教内の特定箇所を示す際には説教内の章・節番号で示すものとする(なお、本全集版の章節はジャクソン版などと基本的には一致しているが、ジャクソン版には一部章・節番号が付されていない場合もある)。
- (11) 日誌はカーノックが編纂したものを利用している。これには邦訳もある。Curnock, N. (1909-1916), *The journal of the Rev. John Wesley*, London: R. Culley. ネヘミア・カーノック編, 山口徳夫訳(1959-1961, 1984)『標準ウェスレイ日記』, イムマヌエル総合伝道団発行, 新教出版社。それぞれ八巻本(上記邦訳は、再販の際に二巻ずつ合本されている)であり、以下の註では、前者を *Journal* (巻数) という風に略称する。なお、日誌直接引用の形になっている箇所であっても、論者が随時翻訳したものであって山口訳を利用しているわけではない。また邦題は『日記』であるが、本文中では『日誌』と言及している。これは、出版されている『*Journal*』と、日記メモ程度の資料である『*Diary*』を区別しようと意識している措置である。
- (12) 当人が時系列的な整理に頓着しなかったこと、原稿が明確でない野外説教が多かったこと、また、日付が付されていても当人の一次史料に書かれた数字にも誤りがあることもあるといった問題がある。とは言え、まったく特定できないというわけでは当然なく、既にスミス(Timothy Smith)やアウトラー(Albert Outler, 『全集』でのハイツェンレイターの前任)による時系列整理の試みがあるので、これを参照する。Smith, T. (1982), "A Chronological List of Wesley's Sermons and Doctrinal Essays", *Wesleyan Theological Journal*, vol. 17 (2), pp. 88-110. Wesley, J., ed. by Outler, A. C. (1984), *The Works of John Wesley: vol. 1 Sermons I*, pp. 707-713 (Appendix B) 他, Abingdon Press.
- (13) なお、特に括弧の内部については、ウェスレーや彼に通ずるキリスト教諸家を分析する上で有効だったまとめ方ということであって、例えば財の使用に対する宗教的主張が一般的に慈善という形で現れると限っているわけではない。特に、キリスト教以外と比較する際にこの観点は重要になるだろう。論を広げる際には慈善という語の射程も明確にしなければならないだろうが、差し当たりは「施し」を中核的行為とした「利他的原理に基づく財の移動」程度に捉えている。
- (14) *Works 2/Sermons II*, pp. 263-280.
- (15) 近年の出版物から例を挙げると、慈善に関する学術書による言及例として、Kass, Amy A. (2008), *Giving Well, Doing Good: Readings for Thoughtful Philanthropists*, Indiana University Press, p. 409, p. 426 等。メソジスト系の信仰書による言及例として、Coyner, Michael J. & Lancaster, Sarah H., Maddox, Randy L., et al. (2008), *A Year with John Wesley and Our Methodist Values*, Discipleship Resources, p. 48 等がある。我が国の例としては、清水光雄(2007)『メソジストって何ですか—ウェスレーが私たちに訴えること』教文館, 119-123 頁等。
- (16) *Works 1/Sermons I*, pp. 612-631.
- (17) *Works 2/Sermons II*, pp. 281-299.

- (18) *Works3/Sermons III*, pp. 227-246.
- (19) *Works4/Sermons IV*, pp. 177-186.
- (20) *Journal 2*, pp.162-163. 1739/3/28 付 (手紙自体は 1734/12/10 付)。手紙のこの箇所には、ウェスレーが最も大きな影響を受けた著述家の一人、ジェレミー・テイラーの影響が見られる (例えば『聖なる死の規則と実践』第 4 章 9 節 5 項に同様の記述が見られる)。Taylor, J., ed. by Hughes, T. S. (1831), *The Works of Jeremy Taylor, D. D.*, vol. 5, London, pp. 515-516. なお、本論はあくまでもウェスレーの内的発展を整理・集成することを目的としているため、本論の範囲内では言説・思想の影響関係に一々注視しないものとする。
- (21) 岸田前掲書, 358 頁。
- (22) *Works4/Sermons IV*, pp. 318-328. 「On Public Diversions」とも呼ばれる。
- (23) *Public Diversions Denounced* 3 章 1 節。
- (24) 傍証としては、この時期のウェスレーに大きく影響していたテイラー『聖なる生』やロー『厳粛なる召命』において calling を世俗職業労働というニュアンスで使用している用例が見られる。
- (25) *Journal 2*, p. 53. 1738 年 8 月上旬の記述。
- (26) *Journal 2*, p. 504. 1741/9/21 付。
- (27) *The Use of Money* 1 章 7 節。
- (28) *Upon Our Lord's Sermon on the Mount: Discourse Eight* 1 1 節。
- (29) *Works3/Sermons III*, pp. 199-209.
- (30) *Works3/Sermons III*, pp. 262-277.
- (31) それぞれ, *On Working Out Our Own Salvation* 3 章 7 節, *The More Excellent Way* 3 章 1 節。
- (32) *Works3/Sermons III*, pp. 531-541.
- (33) *The Trouble and Rest of Good Men* 1 章 3 節。
- (34) *Journal 1*, p. 109. 1735/10/14 付。
- (35) *Journal 2*, pp. 194-198. 1739/5/9 付。
- (36) *Journal 3*, pp. 39-40. 1742/8/8-11 付。この人物はサム (Sam.) ・ブリッグという名で言及されているが、ロンドン・ニューゲート監獄の聴罪司祭報告書の 1746 年 6 月 20 日付記事に現れるサミュエル・ブリッグなる男と同一人物であると思われる。それによれば当時 28 歳 (つまり日誌の記述の時点では 24 歳) のかなりの教育を受けていた人物で、ウェスレーから追放され離別して、元の非国教派の集会に戻ったということである。1741 年頃からウェスレーは、静寂主義の蔓延したモラヴィア派や、カルヴァン派的予定説を強く主張したホイットフィールドらといったそれまでの同志達との亀裂を深め、会と信徒会員の再構築に追われていた。「信仰を業 (行い) によって見せる」べきかは非常に重要な対立論点だったのであり、ブリッグが戻った非国教派の集会もこの対立軸の逆側にあったのだろう。なおブリッグはトマス・ガールなる人物を殺害したかどで死刑となっており、供述によれば、ガールは墮落した老悪党であって無辜の民を損ねた、このような輩をこの世から消し去っても罪になるまいと思った、との旨。処刑を前にして、悲しみにくれる妻に「金曜日から僕は主の御下にいる」と告げるのを聴罪司祭は報告している。このような態度こそ熱狂主義として警戒されるものであった。英国中央刑事裁判所の議事録・報告書はインターネット上にデータベースが公開されて

おり、言及箇所は以下のように指定される：Old Bailey Proceedings Online (www.oldbaileyonline.org, version 7.0, 10 November 2012), Ordinary of Newgate's Account, June 1746 (OA17460620). (last accessed: 2014/2/9). 『日誌』編集者カーノックは本註の引用個所に註釈をつけ、エリザベス・プリッグなる人物が1745年のファウンドリー独身女性名簿に見られると指摘して両者の関係の可能性を提起しているが、あるいは死刑を免れないであろう夫を監獄に持つことになった彼女を、メソジスト会がセーフティネットに回収したということなのかもしれない。囚人のケアはオックスフォード以来ウェスレーが重視した憐れみの業の一つである。

- (37) Rogal, Samuel J. (2002), *The Financial Aspects of John Wesley's British Methodism* (1720-1791), pp. 61-64, Edwin Mellen Press より算出。
- (38) The Good Steward 1章7節。
- (39) The Danger of Riches 2章6-7節。
- (40) The Danger of Increasing Riches 2章9節。
- (41) Public Diversions Denounced 5章1節。
- (42) The Trouble and Rest of Good Men 1章3節。
- (43) *Works/Sermons I*, pp. 117-130.
- (44) Salvation by Faith 3章7節。
- (45) *Journal I*, pp. 455-456. 1738/4/15 付。友人ブラフトンは「あなたに信仰がないなどとは信じられない」と反対し、弟チャールズは「こんなことを言ったことで、あなたがどれほど害(mischief)をなしたか、あなたは分かっているのだ」と激怒している。
- (46) *Journal I*, p. 483. 1738/6/8 付。
- (47) *Journal I*, p. 460. 1738/5/9 付。
- (48) この時期の指導的階層の思想については、マーガレット・ジェイコブ著(1976)、中島秀人訳(1990)『ニュートン主義者とイギリス革命 1689-1720』、学術書房、が参考になる。なお、もちろん上流階層ならば全員がそのようであったというわけではなく、(18世紀初頭に高教会派が退潮したのに代わって)主流をなしていたということである。①でも触れたハンティンドン伯夫人セリナは、中期冒頭から既にウェスレーらの支援者となっていた。
- (49) 直前の註で述べたことでもあるが、この一般的傾向と別に、ウェスレーに上流階級の支援者や親友は存在したし、富者の来場を見て彼らに対して「特別に」訴える説教をすると、多くは立腹して去るが少数は聞いてくれる、と述べる事例が『日誌』には頻繁に見受けられる。
- (50) Upon Our Lord's Sermon on the Mount 11節。
- (51) *Journal 5*, pp. 30-31. 1763/9/18 付(言及内容自体は19日の出来事)。
- (52) Wesley, J. (1787), "Thoughts upon Methodism", *The Works of the Rev. John Wesley*, vol. 15, pp. 330-333, London: the Conference-Office City-Road, 1812. (同論はウェスレーが発行していた『アルミニアン・マガジン』誌の1787年2月号に掲載されたが、本文末尾に「ロンドン、8月4日、1786年」と日取りが付されている)。
- (53) Thoughts upon Methodism 9-11節。
- (54) ウェスレーがメソジズムについて「現在は緑生い茂る月桂樹のように栄えている」という認識を表していることには注意したい。墮落への恐れや不安、必然性認識が表明されている論考ではあるが、「(メソジストが)現に墮落している」という趣旨の論考では決してない。

- (55) *Works2/Sermons II*, pp. 451-470.
- (56) *The Mystery of Iniquity* 34 節。
- (57) *On The Danger of Increasing Riches* 序章 2 節。
- (58) *The More Excellent Way* 5 章。
- (59) *The Use of Money* 2 章 6 節, 3 章 1 節等。
- (60) *ibid.*
- (61) *The Good Steward* 3 章 5 節。
- (62) *Public Diversions Denounced* 5 章 1 節。
- (63) *Journal 1*, pp. 418-420. 1738/1/24 付。
- (64) *Works1/Sermons I*, pp. 181-199.
- (65) *Justification By Faith* 3 章 5 節
- (66) *Works1/Sermons I*, pp. 376-397.
- (67) もちろん純粋に個人であったとは限らず、ホイットフィールドなどともに活動する同志はいたが、いずれにせよ手弁当で個人の資産や時間を消費して行う活動に限られていた。
- (68) *The Use of Money* 3 章 3・6 節。
- (69) *Journal 6*, p. 271. 1780/4/1 付。
- (70) ウェスレーは若き日にインディアン伝道を目したこともあり、また海外の諸宗教にも関心を持つ人物であった。聴衆を叱咤するのに彼らの道徳性を引き合いに出し、「あのような異教徒ですら神意に適った暮らし方、財の処し方を行っているというのに、キリスト教徒のほとんどは……」といった論法をよく使用した（例えば『山上第八』9 節・10 節）。
- (71) なお、現代社会で国家が主導する「福祉」とこの「慈善」の弁別については、注意を喚起しておきたい。従来、慈善は福祉の歴史的な前段階と捉えられることが多かったが、両者は原理を異にする営為として、むしろ相互補完的に捉えられるべきものである。国家が主導する福祉に対し、自立的領域として自己発展する慈善を歴史的に描いた著作として、我が国の金澤周作（2008）『チャリティとイギリス近代』、京都大学学術出版会、が白眉である。

## The Economic Theology of John Wesley: Internal Transition and Integration

Toshiki SHIMIZU

This article provides a systematization of the "economic theology" of John Wesley, an eighteenth century British priest, theologian, organizer, and a leader of a popular religious movement. By "economic theology" I mean economic discourses within theology, specifically, on the man-wealth relationship and its relationship to fundamental religious values, like God and salvation. My focus here is on charity as a religiously-sanctioned economic action. Although Max Weber mis-cited Wesley in his religio-economic history, by extending Weber's views on the religious or aesthetic use of wealth, we can construct a new framework for religio-economic history. For this purpose, I have organized his thought under certain themes with regard to views on wealth while referring to various periods during his life.

This article deals with the following five themes in Wesley's thought: (1) wealth-gaining, (2) wealth itself, (3) wealth-holding, (4) wealth-renouncing, and (5) wealth-using. I collect the strands of Wesley's thought and look at their development as well as any associated points. His economic theology, which remained consistent during his time, can be summarized as follows: he advises Christians, with or without Justification, as well as heathens to part from this-worldly desire and perform intrinsic human duties as a steward of God as much as they can. The bearers of these duties should (1) engage in labor according to their calling, (2) gain as much wealth (especially the most excellent tool, 'money') entrusted by God as possible, (3) avoid various perils associated with the disposal of wealth such as extravagance, and yet at the same time (4) refrain from the abandonment of wealth, and having fulfilled these duties, (5) meet in turn the real needs of themselves, their family, their worldly-business, their brethren, and others. If one can present an account of accomplishing this whole duty to God on Judgment Day, one will be rewarded eternally. It follows logically that this conception of wealth maximizes the scale of charity in society.